

57 林業金融対策

【 1 , 5 6 4 (2 , 2 2 8) 百万円 】

対策のポイント

森林・林業基本計画に掲げられた目標を実現するため、林業者等の森林整備や設備投資等に対する金融支援を図り、地域材の利用を促進します。

< 背景 / 課題 >

- ・森林・林業の再生には、食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づく森林・林業再生プランの推進が重要です。
- ・森林・林業再生プランの実現のためには、森林・林業基本計画に基づき多様な森林の整備、森林施業の集約化や路網整備、人材育成、木材の利用拡大等の取組の推進が必要です。

政策目標

意欲ある林業者等の経営規模の拡大・維持及び地域材の加工・流通体制の改善に必要な資金調達の円滑化

< 主な内容 >

1. 利子助成による地域材利用の促進

地域材利用の促進を通じて、森林・林業基本計画に掲げられている木材自給率 50% の目標を達成するために、林業者等に対し、最大 2% の利子助成（実質無利子化）を講じることにより、林業経営規模の拡大・維持や地域材の加工・流通体制の改善を図ります。（融資枠：80 億円）

地域材利用促進緊急利子助成事業 220 (180) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

2. 無利子資金による森林整備の推進

森林整備を推進するために、施業規模を集積させた林業者に対し、有利子の（株）日本政策金融公庫資金と無利子資金（森林整備活性化資金）を併せて貸し付けることにより、林業者の金利負担の軽減を図ります。（融資枠：17 億円）

森林整備活性化資金造成費・利子補給金 984 (1, 577) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金

3. 無利子資金による林業・木材産業の経営の改善

林業・木材産業の健全な発展を一体的に推進することを目的に、都道府県が無利子の貸付けを行い、林業者・木材産業者等が先駆的取組による経営改善を実施

する際に必要となる施設整備の負担の軽減を図ります。(融資枠：１００億円)

〔 林業・木材産業改善資金造成費補助金 ３５（３８）百万円
補助率：２／３
事業実施主体：都道府県 〕

４．信用保証の基盤強化と林業・木材産業の合理化の推進

(１) 林業信用保証の基盤強化

林業者・木材産業者が資金調達を円滑に行うことが出来るよう、景気低迷により高水準にある代位弁済費の一部について支援を行うことにより、保証料の軽減を図ります。

〔 国産材需要・供給拡大林業信用保証事業 ２６５（３６８）百万円
補助率：定額
事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金 〕

(２) 低利運転資金による林業・木材産業の合理化の推進

林業・木材産業を担う事業者が事業の合理化等を推進するのに必要となる運転資金について、低利で貸し付けることにより、木材関連産業及び林業の健全な発展を図ります。(融資枠：６００億円)

〔 木材産業等高度化推進資金事業 ６０（６５）百万円
補助率：定額
事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金 〕

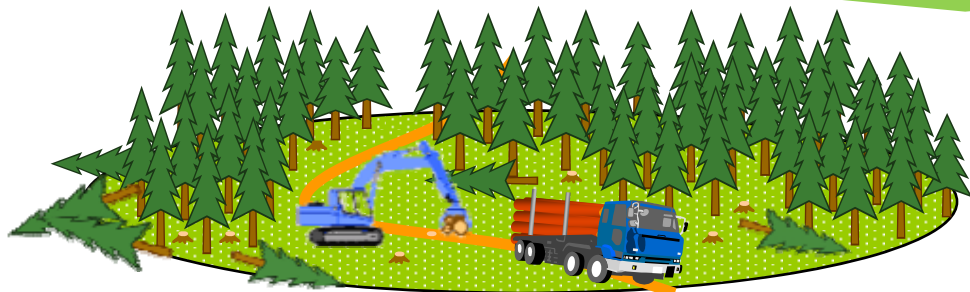
[お問い合わせ先：林野庁企画課 (０３－３５０２－８０３７(直))]

林業金融対策

平成24年度概算決定額 1,564百万円(2,228百万円)

森林・林業基本計画に掲げられた目標を実現するため、森林施業の集約化や木材の加工・流通構造の改革を通じ地域材の利用を促進していくことが重要。

林業者等による森林整備や設備投資 に対する融資の充実



森林整備の推進

- 森林整備活性化資金造成費・利子補給金 984百万円(1,577百万円)
 - ・ 施業規模を集積させた林業者に対し、有利子の公庫資金と無利子資金(森林整備活性化資金)を併せて貸し付けることによる金利負担を軽減
 - ・ 償還期限30年(据置期間20年)
 - ・ 融資枠:17億円

利子助成による地域材利用の促進

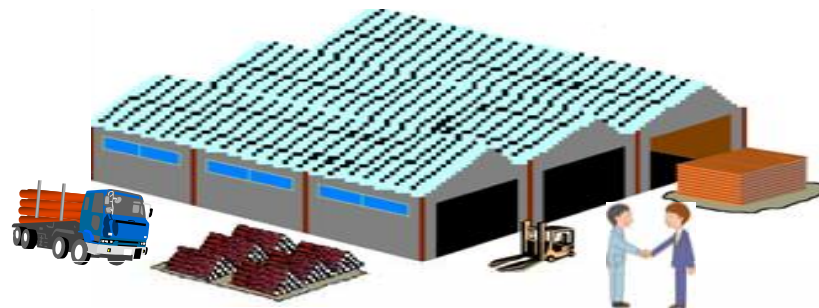
- 地域材利用促進緊急利子助成事業 220百万円(180百万円)
 - ・ 森林取得、加工・流通施設等の整備を行う林業者等に対する最大2%の利子助成(実質無利子化)
 - ・ 利子助成期間:最大15年
 - ・ 融資枠:80億円

信用保証の基盤強化と林業・木材産業の合理化の推進

- 国産材需要・供給拡大林業信用保証事業 265百万円(368百万円)
 - ・ 景気低迷により高水準にある代位弁済費の一部を支援し、保証料を軽減
- 木材産業等高度化推進資金事業 60百万円(65百万円)
 - ・ 木材産業者等が行う事業の合理化等を推進するために必要となる運転資金について低利で貸付
 - ・ 融資枠:600億円

林業・木材産業の経営改善の推進

- 林業・木材産業改善資金造成費補助金 35百万円(38百万円)
 - ・ 木材産業事業者等が取り組む経営改善のための設備投資に対する無利子貸付
 - ・ 償還期間:原則10年以内(据置期間3年以内)
 - ・ 融資枠:100億円



融資による川上から川下までの一体的な支援

林業・木材産業の健全な発展を実現